

令和2年度 第2回長野県発達障がい者支援対策協議会

日 時：令和3年2月9日（火） 15：00～17：00
場 所：WEB会議・県庁西庁舎108号会議室
（事務局：110号会議室）

1 開 会

（清沢企画幹）

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部次世代サポート課の清沢浩志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会に先立ちまして、こども・若者担当部長 野中よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（野中こども・若者担当部長）

皆様こんにちは。こども・若者担当部長をしております野中と申します。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、第2回長野県発達障がい者支援対策協議会にご参加いただきまして心より感謝申し上げます。また、日頃からそれぞれのご立場で、本県の子ども若者支援施策の推進にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

発達障がいの方々は、それぞれにたくさんの強みをもっています。しかし、今の社会では、強みよりも弱みに着目されることが多く、生きにくさを感じていらっしゃる方も多いのではないかと考えております。

皆様をお願いしておりますこの「長野県発達障がい者支援対策協議会」では、その生きにくさを少しずつ解消していき、誰にとっても自分らしく生きることができる長野県を目指すために、各部会を中心に課題を把握し、それを解決するための方策をご協議いただける場であると考えております。

本日までご参加いただいている皆様には、日々のご自身の業務にお忙しい中、その目的にご賛同いただき、協議会や部会の活動にご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

本日は、それぞれの部会で今年度取り組んでいただいたことを各部会長からご報告いただき、それにつきまして委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴することで、今年度の取組や来年度及び来年度以降の方向性について、より発展的な方向を探ることができればと考えております。

WEB会議という少し制限された環境の中でございますが、ぜひ、活発なご意見ご議論をお願いできればと考えております。

簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（清沢企画幹）

それでは、配付資料について事務局からご説明します。

（事務局 西村）

お願いいたします。メールで2回に分けて資料の方送らせていただきました。

※配布資料の説明

(清沢企画幹)

本日の日程ですが、お手元の次第により進行し、会議の終了は、概ね 17 時を予定しておりますが、疲れやすい WEB 会議ですので、できるだけスムーズに終わられるようご協力をよろしく願いいたします。

本日の出席者ですが、宮川委員さんからは欠席の連絡をいただいております。委員 17 名中出席者が 16 名となっています。長野県附属機関条例第 6 条第 2 項によりまして、会議の成立には委員の過半数が必要ですが、これを満たしておりますのでご報告します。この会は成立ということでございます。

それでは、ここからの議事の進行は本田会長にお願いいたします

3 協議

(本田会長)

よろしくお願いいたします。聞こえますでしょうか。

それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。WEB 会議で疲れやすいと思いますので、なるべく簡潔に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、令和 3 年度に配置される発達障がいサポート・マネージャーの承認及び各部会からの活動状況の報告、それから来年度の方針に係る意見交換を予定しております。まず、令和 3 年度発達障がいサポート・マネージャーの承認につきまして、承認の採決に先立ち、事務局より説明をお願いします。

(事務局 西村)

お願いいたします。

今年度は、上小、木曽、松本、長野圏域の発達障がいサポート・マネージャーが更新対象となっており、それぞれの圏域から現任のサポマネの推薦が出ておりますので内容をご確認ください。

例年でありまして、各圏域からの推薦書、連携・支援部会からの報告等を踏まえて承認していただく手続きとなりますが、推薦書が最後の連携・支援部会までに間に合いませんでしたので、更新についてご意見ございましたらこの後いただきたいと思っております。

事務局としましては、更新の対象となっている 4 名の発達障がいサポート・マネージャーの更新をお認めいただきたいと思っております。

事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

(本田会長)

ありがとうございます。ということで、例年とは手続きが異なっているということではあります。何かご意見等ございますか。

※意見無し

更新の仕組み等、全体に関するご意見については来年度以降の協議事項にします。

続いて採決に入ります。採決は委員の挙手にて行います。出席委員の過半数の挙手を画面上で確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

更新対象の、上小圏域、木曽圏域、松本圏域、長野圏域の発達障がいサポート・マネージャーの令和 3 年度以降の配置につきまして承認いただける方は挙手をお願いします。

※出席委員全員挙手

ありがとうございます。過半数の挙手が認められたので、更新対象の 4 つの圏域の発達障がいサポート・マネージャーの更新は承認といたします。

以上により協議事項(1)「発達障がいサポート・マネージャーの更新について」を終わります。

続きまして、協議事項(2)に入ります。各部会の活動状況について、各部会長より報告していただきます。

1 つの部会が終わったところで、それぞれの部会の取組について委員の皆様からご質問やご意

見をいただきたいと思えます。

また、承認につきましては、4つの部会の発表と協議が終わったところでまとめて行います。

それぞれの部会が10分から15分程度でお願いします。それではまず、連携・支援部会の取組について高橋部会長から報告をお願いします。

(高橋委員)

連携・支援部会高橋です。報告をさせていただきます。

最初に資料の確認をお願いします。

- ・連携・支援部会活動報告書
- ・01 サポマネリーフレット
- ・02 サポマネガイドブック
- ・03 LDのあるお子さんへの支援例
- ・04 参考 適切な学びの場のガイドライン

まず、今年度やったことですが、大きく2つの柱で活動に取り組んでまいりました。

一つは発達障がいサポート・マネージャーの役割の整理とパンフレットの作成、もう一つが、LDのライフステージにおける教育と医療との連携について整理をするということでした。

まず、(1)の発達障がいサポート・マネージャーの役割整理の方ですけれど、こちらの関連資料が、「01 サポマネリーフレット」4ページ分のもので、「02 サポマネガイドブック」ページ数の多いもの、こちらの資料が活動の成果物となります。これが今年度の活動となりましたのは、サポマネ整備事業が続いてくる中で、発達障がいサポート・マネージャーの皆さんの第2期、第3期という形で世代交代が進みつつあると、そういった中で、最初期からいらっしゃる方は趣旨ですとか活動について共有して始まったものに対して、第2世代、第3世代の皆様には、いったいサポマネとはどういうことをするのかということ、サポマネの皆さんにもご確認いただきつつ地域に入っていただくということと、改めて地域の皆様にサポマネの役割についてご理解いただき、それを分かりやすく、新しく入った方にも伝えられるようにという趣旨でのリーフレットとガイドブックになります。

リーフレットの方は、連絡先等を、最終ページにありますように名刺代わりし、これを持って地域に入っていただいて役割をご理解いただくということになっています。これは、サポマネの岸田さんが中心となってワーキンググループという形で作っていただいたものになります。

大きな2つの柱、支援者の支援、地域の支援のコーディネート、そういった辺りの説明が大変分かりやすくまとめられているのではと思いますので、各部会の委員の皆様、サポマネの皆様、ご活用いただければと思います。

2つ目の活動に移ります。資料はNo.3フォルダに入っております「LDのあるお子さんへの支援例」という2ページのリーフレットになります。1ページ目は横向きで本田先生の顔写真の入っているページがあります。2ページ目に、ちょっと複雑な矢印と箱でつながったフローチャート的なものが流れている、その資料が活動の成果物として作ったものになります。参考資料が「適切な学びの場ガイドライン」となります。

このフローチャートのような図、これがやや複雑ですが、LDのあるお子さん、読み書きに困難のあるお子さんが、小学校から高校までのライフステージ各段階においてどのような支援が受けられるか、また、どのようにその支援が提供されるのかということをもとめた図ということになります。

そもそも何でこんなものを作ったのか、取り組んだのかということなんですけれど、こちらの協議会、協議会の形になってから7、8年となるのでしょうか、その中でもLDについてはあまり扱われてこなかったと、そういった中、県外の新聞で、LDのあるお子さんが適切な支援が受けられないですとか、合理的配慮が受けられない、理解がされていないという新聞記事が、長野県の事例で紹介されたという、大変残念なことでもあります。紹介されたから残念という訳ということではなく、そういった本当に困っているお子さんがいるということ、より多くの人に知っていただく、関係の方が理解する、本人も理解する、そういったことを広めていく必要があるんじゃないかという背景を持っての検討ということになります。ですので、こういった資料を見な

がら、試験で配慮を求めてもいいんだ、高校入試でも配慮を受けられるんだとか、そういったことの理解が広がるといいなと思っております。

こういったことを踏まえまして、また来年度どういったことをやっていくかということですが、これは今年度作りましたということですので、これを今度は広めていく、広く県民の皆様にご理解いただくことを進めていきたい。申し遅れましたが、これはこの部会単独で作ったのではなく、診療体制部会との合同部会という形で、2回の合同部会を開催する中で作ってきた資料となります。これは、学校だけではなく、ライフステージのそれぞれの段階で医療が関わってくる場面があります。そういったところ、医療関係の方にもご協力をいただきつつ進めていきたいというまとめになっております。ですので、これをより具体的に確実に各圏域でこういった支援を受けられるように、そういった情報を整理したり、診療体制の方も確認していくという作業に次年度は取り組んでいきたいと考えております。報告以上になります。

(本田会長)

ありがとうございます。大きく2つの柱で今年度はやられたという報告でしたけれども、今のご報告につきまして、ご質問やご意見がありましたら挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

連携・支援部会の委員方々、藤村委員どうですか、何か補足するご意見とかおありでしょうか。

(藤村委員)

粛々と進めてきているというか、ずっと懸案だったものを高橋さんに引き継いでいただいて、そのまま進めてきていることなので、この路線でこのまま進んでいくのでいいのではと思っています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。飯山市城南中学校の岸田委員、いかがでしょうか。

(岸田委員)

お願いします。サポート・マネージャーのガイドブックの方では、今まで漠然と使われてきた「チーム支援」という言葉の整理だったり、各分野でやることというのが資料として載っていて分かりやすいかなと思います。それと、LDのフロー図については、一人一人違う色んな状態があるんですけど、今回は本田先生の写真のところにも書いてありますが、読み書き(困難)のお子さんだった場合にどうかという一例を通して流れが長いスパンで見えやすくなってきたかなと思いました。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。牛山委員、いかがでしょうか。

(牛山委員)

サポート・マネージャーに関しては、地域でも知らない方もいらっしゃると思うので、分かりやすい言葉で作り変えていただいてありがたかったなと思います。

(本田会長)

今回は合同部会ということで、診療体制部会も一緒に議論させていただいたんですけど、稲葉委員、何か付け加えること等ありますでしょうか。

(稲葉委員)

はい。稲葉です。今回一緒にやらせていただいてありがとうございました。部会を越えてこういう風に議論できたことはすごく良かったなと思っています。付け加えは特にはないんですが、この表を見ていただいて分かる通り、かなり教育の現場にお願いすることも多いかなと思うので、

また教育現場の負担感を考えながら進めなければいけないかなと思いつつ、もう一点は、医療者の私たちがどんな風にLDのお子さんに関わったらいいか分かりにくかった部分があるので、これは必ずしも当事者や保護者の方だけではなく、支援者の方もしっかり知っていただくための良いフローになってるんじゃないかと思っています。今後ともよろしくお願いします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。他に何かご意見ありますでしょうか。今回、サポマネのリーフレットの方もとても充実したと思うんです。これまで一応作ってはいたのですが、どんな仕事をしているのかということ、ここまでしっかり提示していただいたことはなかなか素晴らしいと思いますし、ぜひこれを大量に印刷して公的なサービス機関や医療機関、教育機関等、津々浦々で大量にばらまかれるといいかなと思いつつ拝見しておりましたが、いかがでしょうか。あとLDの方も非常に画期的ですよ。ぜひこれも進めていければと思っています。

ありがとうございます。では、続きまして、自立・就業部会の取組について、宮尾部会長さんからご報告をお願いいたします。

(宮尾委員)

はい。よろしくお願いします。音声よろしいでしょうか。

今年度の取組ですが、「居場所」作り事業の進捗及び地域資源の把握を目的とした地区別懇談会を開催させていただきました。合計4回。内容としましては、各「子ども・若者サポートネット事務局」の運営による「居場所」事業の進捗状況の報告、各地域配置のサポマネによる「居場所」(官民双方の運営による社会資源)の情報提供、発達障がい当事者のための「居場所」像(イメージ)についての意見交換、サポートネットとサポマネの情報共有・意見交換及び地区別の課題の共通理解の確認、という作業をさせていただきました。資料として「居場所についての議論のまとめ」を添付しておりますので、こちらをご紹介します。

地域の居場所の現状についてですが、地域別会議を通して県が4地域のサポートネットに委託した居場所の確認ができました。そこにそれぞれのブロックの特徴をご紹介させていただいてございます。それぞれの特徴が活かされた居場所運営が確認できたと思っています。またその一方で、上記の居場所や福祉サービスなど官が設置する居場所だけでは到底ニーズを網羅することはできず、民間の居場所、意識せずできる自然発生的な居場所が重要であることも改めて確認できました。

こうした地域の居場所をつないでいく機能、発信していく機能が課題と考えられます。

居場所のあり方についても議論させていただきましたけれども、「あそこなら行ってみたい」と本人が自主的に利用できる場、「自分は価値ある人間なんだ」と気づき自信を養える場、「自分と関わってくれる人」が周りに増える場の提供が求められております。発達障がい者支援についても、国の方向性は『特性はあっても適応障がいにならない』という評価軸に移行しているかと思われ、最終的な目標は就労を含めた自己実現ですけれども、本人の視点から見ると居場所のスタッフが『何かと結びつけたがる』お節介な大人とならないよう注意が必要ということも意見として出ました。また、「専門性」で支援されることが必ずしも本人にとって受け取りやすいわけではないということにも留意したいという意見もございました。本人の動き出しが見えた時の「相談」や「つなぐ」役割、そのための連携が重要であり、「利用者数」という費用対効果に縛られた居場所ではなく、「居場所を中心にどれだけの社会資源とつながっているか」というようなハブ機能がいかに働いているかということが居場所のテーマになってくるんじゃないかということです。

まとめとしましては、一年を通して発達障がいに的を絞った地域別会議を開催してきたところ、「サポートネットの居場所にアクセスしてきた発達障がいの方々」が「必要な支援機関」へつながり易くなるための連携づくりの場として有効でした。必要な方が必要なところにつながるためのハブ機能を有効に働かせるためには、まず居場所と支援機関のネットワークによる実務的な個別支援の実践を積み上げていく必要があります。

次年度は、「居場所」をテーマとした議論を4地域で継続し、それぞれの地域の社会資源の顔つ

なぎをし、支援力アップにつなげていっていただければと思っております。

もう一度活動報告書に戻りまして、今後の方向性についてですけれども、手帳・診断名の有無を問わず、発達障がい当事者の自立・就業の起点として期待される「居場所」の運営を評価した今、その延長線上に想定されるテーマを取り上げたいと考えております。

3番に「来年度取り組むべきこと」として3つ柱を掲げさせていただきましたが、こちらは、まだ確定したものではありませんで、年度末までの議論の中で部会長の立場でまとめた範囲であることをご承知おきください。

①としては、「居場所」から発展した自立・就業支援ということですが。定期受診や手帳取得などを経て、自らの生きづらさを認めた上で自己実現を目指す発達障がい者や、“グレーゾーン”と言われる当事者が求めている支援体制や社会資源はまだ充分ではありません。スペクトラムとして捉えられるあらゆる態様の発達障がい当事者の「自立・就業」の起点として運営される『居場所』と共に、実務的なレベルで個別の支援ニーズを把握し、個人の自己実現を支える“伴走者”となり得る人材が必要です。そのあり方を模索したいと思っております。

②としましては、司法・警察関係者への発達障がいの理解啓発です。成人期年代において、発達障がい特性の気づき、あるいは発見の遅れや、周囲の理解不足から司法機関が関与せざるを得ない事案が散見され、関係者が対応に苦慮している状況があります。この課題に対応するために、司法・警察関係機関の発達障がい特性の理解を深めるための取り組み方法や、セーフティネット構築に向けての協議を行いたいと思っております。

最後にですが、コロナ禍への対応を協議ということですが。コロナ禍における発達障がい当事者支援。長期化も予測される現状に向き合いつつ、新たな課題（自殺対策を含む）に対して部会の担うべき役割について検討していきたいと思っております。

以上になります。

(本田会長)

ありがとうございました。今のご報告について、ご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

この部会は、福岡委員いかがでしょうか。

(福岡委員)

聞こえますでしょうか。今、部会長さんからお話あったように、居場所ということで、いわゆるサポートネットを手掛かりにということでスタートした部会なんですけれども、居場所を増やすことが目的ではなくて、それは手段で、そこを足掛かりに、なかなか社会参加とか、膠着状態にいるあるいはひきこもり系の方たちが、自己肯定感から、できれば自立・就業へつながっていくというプロセスを大事にするという議論をかなり濃密にやれたと思うんです。そういう意味では基本的な考え方が共有化されたというのが今年度までの成果だと思うんです。できれば、ちょうど今、サポートネット事務局とか、こちらの方と連携を組んだタイミングが悪くなかったと、遅くもなく、急ぎすぎてもいなかったというのが、出向いて行って皆さんと出会った、その実践場面での実感です。

なので、何とか来年度以降は、そこに一つ一つの事例を積み上げて、そこに共通する大切な考え方や、ハブ機能からつなげていく、そのフローチャートというとマニア的になりますけど、フローチャートとかガイドライン的なものを成果として形にしていけたらなど、私も期待しています。そういう意味では、先ほどのサポマネさんたちのガイドブックとかLDの方たちのライフステージの成果物はすごく参考になって、何て言うか、負けちゃいけないなと思って話を聞いておりました。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。もともとこの部会はまだ立ち上がって間もない一番日が浅い部会で、最初の方向性を示されたのは前部会長の福岡さんでしたので、そういう方向で進んでいるということが確認出来て良かったと思います。ありがとうございます。あとこの部会のメンバーで、齋

藤委員、お願いします。何かご意見ありますでしょうか。

(齋藤委員)

各地域のサポートネットが展開している居場所事業をメンバーで共有できたことがすごい成果だと思いましたし、福岡委員が仰っていましたけれども、居場所のあり方を共有できたということが今年度の大きな成果だったんだと思います。居場所からはみ出したり、一回自立したけど失敗したりということがあって、生きづらさや色々な問題が非行犯罪として行動化されるような方たちについての議論の場に、また我々法務省の矯正関係者が関わっていけるのかと思いますので、また今度は居場所から、居場所の後の議論に関わっていきたいと思っております。またよろしくをお願いします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。法務省関係は、今回から委員が入っていただいたということで、齋藤委員に入っている訳ですけども、今、少年鑑別所の方におられるということで、少年鑑別所とこの自立支援、どちらかというところと成人支援というところというのは、つながりそうでしょうか。

(齋藤委員)

そうですね。少年の場合は、まだ無理に自立しなくてもいい人もおりますし、今度、成人年齢が引き下げになって、少年法の適応年齢はまだ二十歳までになるんですが、例外的な取扱いになるということで、少年鑑別所に入ってくる19歳、20歳の人というのは、恐らくまた減少すると思いますし、そうすると少年鑑別所の入所数自体も減っていきますので、ちょっと関係は薄くなるとかとは思いますが。ただ、我々刑務所等の勤務歴もございますし、受刑者と関わったこともございますので、その中にも結構一定数発達障がい傾向、発達特性もっているという人はいますし、外来相談の関係で地域定着支援センターさんから依頼を受けて刑務所の出所者と、再犯防止推進計画に絡むところで、刑務所の出所者等の面接とかアセスメントなんかもやっておりますので、少年・成人問わず関わっていけると思っております。

(本田会長)

ありがとうございます。小林委員はいかがでしょうか。何か補足、ご意見等お願いします。

(小林委員)

補足ではないのですが、最初「居場所」という言葉が耳ざわりが良すぎて、何が居場所になるのか、どう居場所として自立の方につなげていくのかということが、しっかり一年間で整理できて、居場所から社会参加で、自立へという流れが見えてきたのが良かったと思っています。だから次年度で、その所が色々な形で明確に出てくるのかなと思っております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。先ほどの宮尾部会長さんからのご発表の中にも、今の国の流れというのが、発達障がいそのものというより、むしろ適応の問題、特性の問題というより適応の問題に対応すると、シフトされているということだったんですけども、まさにそれは多分、就労を軸とし過ぎて今現在の成人期の支援体制への、ややアンチテーゼ的な部分というものがあって、就労の支援までまだ乗らない人たちの所に一杯支援ニーズがあるだけけれど、そこをいかに整理して仕組を作っていくかという、そこが大事なんだというのがこの部会で取り組まれている出発点だと思うんですね。そこは整理して道筋が見えてきているということが、とても頼もしいなと思います。ありがとうございます。

あと、西川委員もメンバーだったと思いますが、いかがでしょうか。

(西川委員)

お願いします。これまでこの部会に関わらせていただいて、高校教育課の方ですとか、他の色んな所の方とか、それからサポマネさんに参加いただいたりとか、私たち支援する側の中でもつながりができていって、自分の気持ちを伝えあうということができている、まさにこれが一番必要なことなのかなと感じています。実際、4地域行かせていただいて、私は1地域でしたけれども、何をしているのか見る、そこでの関わりや様子を見るということが大切だと感じています。これがまた色んな所にも波及していくといいのかなと、人との関わりがもっと密にできていくといいなと感じています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。やはりこれまで、この年代の自立、就労という辺りを焦点にした部会を作ってなかったのが、今本当にスタートしたという所なんですけれども、最初はやはり直に顔と顔を合わせてつながりを作っていくという所からスタートして、恐らく先ほどから述べられたように、この次が事例を重ねていくということでもまず道筋をつくっていくことになるのかなと思いますので、引き続き検討をしていただければと思います。

他の部会の委員の方、何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に進めさせていただきます。続きまして、普及啓発部会の取組について、新保部会長、報告をお願いします。

(新保委員)

よろしくをお願いします。普及啓発部会の活動報告をしたいと思います。内容は出してある通りなので補足的なことを説明できればと思います。

①の「医療と教育と福祉の合同研修会」、初めてWEBでやりまして、かなりの人数が参加したということで、WEBならではの良さを実感した研修会かなと思うんですけど、例年の事例検討をしにくいです。検討した中でハイブリットみたいなやり方をしていかなければならないということもありますし、あと行く行くは、診療体制部会でやっている地域連絡会で、各圏域で軽くできるようになっていただきたいというのが最終目標と思っています。当面しばらくはこの形で、普及啓発部会でやっていきたいと思うんですけど、この企画に関わっている宮内委員の方からご意見いただければと思います。

(宮内委員)

お願いします。確かにWEBでやったことで啓発ということではたくさんの方に参加していただいて良かったと思う反面、部会長が言ってくださったように発達障がいあまり触れない人たちへの啓発ということであれば、このWEBでたくさんの人に知っていただくというのも一つですが、やはり事例を通すことによって、ずっとテーマになっていたお互いの領域というかお互いの文化を知り合うという、より確実な啓発をそれぞれのコアチームのような所でできていくということであれば、もう一歩進んだ普及啓発ということをイメージして、今後会がもう少し潤沢にできるようになるといいなと思っています。

毎度あるようで無い、3者が関わる事例はなかなか無いというのが現状で、2者同士が関わっていくケースはたくさんあるんですけど、3者が一堂に会するということが難しくても、ここで2者、ここのライフステージで他の2者みたいな、連携しながら一つのケースが進んでいくことはたくさんある気がするので、そういう事例がもう少し出るといいなと思っています。以上です。

(新保委員)

ありがとうございました。あと、1回目に参加した松田さん、どうでしょうか、意見あればぜひお願いします。

(松田協力部会員)

1回目の会で事例発表させていただきましたけれども、やっぱり事例、特に生の事例を扱うと

いう良さと難しさが、それぞれあると思うんですけども、WEB は WEB の良さはありつつなんですけれども、そこはなかなか相反する部分があっても事例に関しては出てきてしまうかなと思いますので、そこをうまくバランス取れるような形でできる形を今後考えていけるとよりいいかなと思います。以上です。

(新保委員)

ありがとうございます。本田会長に聞きたいのですが、実際やっている感触とか感想、展望とか、もう少しこうやったら良いとかご意見あれば。私から聞いて申し訳ありませんが。

(本田会長)

そうですね。今年は事例検討ができなかったんですよ。いわゆるシンポジウムだけやったという形にはなるんですけども、シンポジウムであれば WEB でやるという形、むしろ集まってやるよりは幅広く聞いていただけるということは分かりました。

もう一方で、ただ、事例検討もやっぱり大事で、しかも事例検討はプライバシーの問題がありますので、安易にオンライン化は難しいと思います。やはりある程度、プライバシーの問題をきちんと守れる方々に限定したクローズドな人数を絞った開催というのも必要だと思います。

先ほど宮内委員が言われたように、やはり医療と福祉と教育全部が同時に関わっているケースを探すのはかなり大変で、毎年そこは苦勞されているので、その辺のケースの見つけ方とか、その辺が今後継続していく場合、工夫の余地があるのかなと思っておりました。

いずれにしても、WEB で開催するというのもやりようがあるのかなという感想です。

(新保委員)

ありがとうございます。多分、両方いい所取りしていかなければいけないと思うし、なかなか3つ揃わなければ、例えば本当に医療と教育の2者だけで、どうやったら絡めるかという話もできればと思います。完璧なものを求めなくてもいいかなと進めていきたい。来年は8月29日(日)ですので、ご参加をお願いします。

こんな形で肅々と進めていきますのでお願いします。

続いて、懸案だった発達障がいサポーター養成講座の所属別、特にやっぱり要望の多かった教育の方に是非ということが、ようやく今回実現しました。ここに書いてある通り「中核特別支援教育コーディネータ研修会」に精神保健福祉センターの職員さんと私で行ってきました。51名ということでした。高校もやる予定だったのですが、コロナで中止となったので、来年もまたぜひとも高校の先生方へやりたいです。課題としては受けてもらった以上、必ず学校でもって、先生方が自分の学校でいいのでやってほしいということで依頼をしていただいています。

鶴田先生、その辺の報告といえますか感想をまとめてご意見いただければと思います。お願いします。

(特別支援教育課 鶴田指導主事)

はい。特別支援教育課の鶴田です。よろしく申し上げます。今回、地域の中核となる特別支援教育コーディネーターの研修会で新保さんに講習していただきました。65名程だったと思いますが受講しまして、受講するにあたって、前提として受けたら学校でまたは地域の研修会で実際にやるということが条件となっておりました。コロナの最中であつたのですが、実際に総合教育センターで生でやっていただきまして、その後、受講した先生方が各学校で実際やってみたら、受講した先生方にも非常に評判が良かったということで、当初学年会だけでやる予定だったのが他の学年でやったり、学校でやったら評判が良かったので地域のコーディネーターの先生達にやったという事例も挙がっていました。来年度もまたお願いしておりますので、そういう形で先生方が気軽に使えるツールとして非常に有効だったと感じています。以上です。

(新保委員)

ありがとうございました。今回は45分のバージョンでやらせていただきました。こんな形で

肅々とやりたいと思います。あとできたら市町村の職員の皆様、公務員の方々にも展開できればと思います。ありがとうございました。

あと③発達障がいサポーター養成講座の講師育成について。長年すみません。この辺見直しをせず、講師の方がほったらかしの状態になったと思うのですが、改めてこの辺を育成しようということで検討しました。サポーター養成講座を受けてもらう方をボトムとしたら、トップダウンの方も必要ではないかということで考えました。この辺もワーキングチームを作りながらまとめてみました。皆さんの所に、資料がかなりのボリュームになっているのでここでは扱わず、読んでいただきたいと思います。簡単なところでフローチャートの説明をしたいと思いますので、ここを取りまとめていただいた次世代サポート課の北澤さん、補足をお願いします。

(事務局 北澤)

事務局の北澤です。よろしくお願いします。今、新保部会長からお話のありました、講師育成のフローチャートについて説明させていただきます。

実動可能な講師の把握と講師へのフォローアップを行うためと活動報告書にありますが、まずその背景として、サポーター養成講座の講師については、講座の始まった平成25年度と短縮版ができた平成29年度に育成を進めまして、350名ほど認定をしている状況です。ですが、実際に活動できている講師はその1割程度ということで、活動の空白期間が長い講師に対してフォロー等ができていなかったり、実働可能な講師の把握ができていない現状があったりしたということです。これに対して、新たな講師の育成ですとか、講座を通して新しいものを仕掛けていこうと考えていたのですが、まずは今認定されている人がしっかりしなければということで、今回の更新制度の検討に移ったということです。

講師の認定フローチャートをご覧ください。このフローチャートの要素としては2つありまして、今回初めて認定書に有効期限というものを設けることとしました。一番上に「X年度」というものがありますが、これを認定の年とした時に、認定日から3年経過した年度末、「X+3年度」という所を認定書に有効期限とさせていただきます。その時に更新手続きを踏んでくださった方に限っては、「X+4年度」以降の講師を継続していただけるという仕組みになります。

次に更新手続きとして2パターンを設けさせていただきました。「X+3年度」の所に書かせていただいているものです。「講師継続を希望する」方で、有効期限内に一定以上の講師実績を認められる方については、「講師認定申請書」を提出するだけでOKなんですけれども、希望する方であっても実績が要件に届かない場合は、来年度から新たにフォローアップのための講師研修を設けさせていただきます。これを受けた上で「講師認定申請書」を提出いただくようになる、というものです。

このような形で来年度から早速動き出していきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

(新保委員)

ありがとうございました。こういう方が各圏域に中核となっただけであれば、より裾野が広がっていくのではないかと、質の担保も保てるのかなと思っております。ありがとうございました。

あと④発達障がいサポーター養成講座のWEB開催の検討。このコロナ期で啓発については、鶴田先生から説明のあった教育の分野は特例的に動いていただいたのですが、あとはとてもできなくなりました。特に不特定多数で開催というのはとても難しかったので、今、WEBの方ということで、精神保健福祉センターの担当の方ご苦労していただきながら進めていますが、もう少し来年度も詰めていかなければと。なかなかWEBというものの難しさを痛感しています。もちろんWEBの良さもあるのですが、課題がいくつか残りますので、ここを整理しながら、次回辺りまた皆様にご披露しながら検討いただければと思います。広めるという意味で考えております。

あと⑤ペアレントメンターのフォローアップ研修について、まだ(2月)15日が残っていますが、初めてWEBでやりました。やはり親御さん方、WEBへの抵抗が少しあって参加者がなかなか少ないのですが、WEBで良かったのは、地域を選ばず参加でき、移動時間の短縮ができるというのは非常に良いかと思います。改めて包括はしたいと思いますが、活発な意見交換ができたと思

います。

今後の方向性ですが、コロナの影響を受けて、なかなか部会ができなかったのですが、その中で6回くらい委員の皆さんと、とうとう一回も顔を合わせることなく全部 WEB でやりました。そのようにまとまったことはよかったと思います。引き続きやっていきたいと思っています。

来年度、①、②、③は、今説明をした通りで、特に①「医療・教育・福祉の合同研修会」については8月29日行いますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

その中で特に来年度以降の所では、⑥の「子どもへの啓発」について検討したいと考えています。委員の皆さんと結構フリートークしながら、先ほど養成講座の中でもあったのですが、子ども、どちらかという小学生位の、こういう形の啓発もしてみたらという提案があって、具体的に何をどうしていくかはこれからになりますが、やってみたいと思います。

あともう一点、⑦「発達障がい啓発週間」4月2日から4月8日全国でやります。色んな取組をして、長野県は特に「結マーク」とかやっていますが、どうしても4月2日というのはある意味最悪で、先生方は赴任してすぐだし、行政の方も。私もよく保健所の方とやるんですが、今赴任したばかりで何をどうすればよいかということで、それは分からないよなと思います。あと、行政の方は異動があった場合、とてもこの時期というのは、「世界」はいいかもしれないけれど日本はなかなか難しいと思います。委員の中で話し合ったことで、先ほど言った「医療と教育と福祉の合同研修会」を8月にやるんですが、この時に第2回を仕掛けてはどうかという意見がありました。この合同研修会が好評だったので、これをうまく使ってはどうかという意見なので、このようなことを話し合ったということをご報告です。また作戦を練っていければと思いますので、皆さん良いアイデアがありましたら助けていただければと思います。以上で発表を終わります。

(本田会長)

ありがとうございました。今のご報告についてご意見ご質問ございましたら挙手をお願いします。先ほど宮内委員も発言されましたが、あの話題以外に何か補足されることありますか。

(宮内委員)

大丈夫です。

(本田会長)

柳澤委員、いかがですか。

(柳澤委員)

はい。とても色んな課題を話し合うことができ、実際自分が参加したものに対して意見が言えたりとか、子どもへの啓発というの、これからどんどんやっていくべきものだと思いますし、サポーター養成講座の講師育成というのも大事ですし、そういうことがとても活発に意見を出し合えて、良かったと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。子どもへの啓発というのは、今回から出てきた議題でしたか。

(新保委員)

そうです。今回からです。

(本田会長)

そうですね。最近やっぱり。以前は学校で話をするというのは、先生向けや親御さん向けだったんだけど、中学・高校生以上になると、生徒さん向けというのが必要になってくるのかなと感じていたところなので、ぜひ進めていただければと思います。あと、佐藤委員は今日は聞くだけになってしまっているという情報が上がってきているので、もしよろしければチャットの方で挙げていただければ、こちらで読み上げることができますので、先に進めさせていただきますが、

もし何か補足意見ありましたら、チャットの方を書いていただければと思います。あと他に普及啓発部会に関しまして何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では続きまして、診療体制部会の取組について、稲葉部会長からお願いします。

(稲葉委員)

はい。診療体制部会稲葉です。よろしくをお願いします。資料の方は、ボックス No. 2 に診療体制部会の活動報告書がありますので、それに沿ってご説明したいと思います。追加の資料はボックス No. 5 「診療体制部会の資料」ということでまとまっています。

今年度の取組の①としましては、圏域毎の地域連絡会の開催支援ということで、これは毎年やっているところですが、先ほど新保委員からお話が合った通り、そこでかなり医療、福祉、教育の連携をやっているところと、地域連絡会こそが、地域での診療体制の基盤となるものという位置づけで考えていて、それを県全体がバックアップするという認識で考えています。資料の 01 「長野県発達障がい診療体制整備事業 概念図」というのがありまして、その右上のところが地域連絡会で各 10 圏域で行われていて、医療、サポマネさんや保健福祉事務所が関わって様々な専門家や支援者を呼んでやっているというような取組です。そこに、専門家といわれる方々が派遣されてスーパーバイズしていただくというような形でやっています。コロナの関係で今年度はかなり開催回数は減っています。減っているんですけども、こんな状況の中ですけれども開いてくださった圏域もあったり、そして中には WEB 開催をした所もあったという風に聞いています。今年度は、こういうような状況だけでも、こういうアイデアでこの圏域ではできたよというようなことを、この後ですね、横のつながりということで情報共有していくと、今後のコロナ禍での開催のアイデアというものが共有できるんじゃないかなと考えていますので、引き続きここは、最も重要な部分として盛り上げていきたいと考えています。

②かかりつけ医研修会、これはここの所毎年やっているところで、裾野を広げる最も重要な研修会という位置づけでやっております。資料 02-1 にプログラムがあります。今年度は北信保健福祉事務所の長瀬所長から伝達講習、それから上小圏域の障がい者総合支援センターの橋詰先生から、福祉のお話を医療者向けにいただいたのが、すごく勉強になったという感想がありました。そして、本田先生からかかりつけ医の先生に分かりやすい発達障がいの話をさせていただいて、今年度は 82 名という非常に多い参加でした。今年度は WEB での配信でした。感想の所で驚いたのは、大部分の人は、WEB の方が良いということや、やはり参加がしやすいというのが、特に開業の先生主体の忙しい皆さんが広い長野県で移動せずに済むという、ある意味コロナの中の一つのポジティブな側面になったのかなと。来年度はそれを軸に開催を計画したいと思っています。

③信州大学における人材育成事業、これは本田先生の講座で担っていただいているところです。資料の 03-1 に概要図がありますが、これまで講座ができてから認定してきているドクターは着実に増えてきているところなんですけど、これまでのところは、これまでかなりやってきた方を、移行措置として認定していたことで多かったのが、昨年度、今年度と、講座で勉強をした方々が確実に認定医、専門医をとっておられるということが特記すべきことかなと思っています。皆様見ていただきたい資料が、03-2 になります。そこに、長野県内の認定者が 45 名ということで、年度末の時点で認定者がいます。これだけ認定者が育っているという所を見ていただきたいのと、それから、新たな課題として抽出されているのが、やはりそれが、圏域間でのドクターの人数差はどうしてもあるものかなというところで、今後はまた、そこを埋めていくようなことを考えながら、現在配置という所でしょうか。こんな所をまた医療的な支援の対象の一つの目玉になる重要なデータとなろうかと思っています。また見ていただければと思います。

④LD への支援については、先ほど高橋部会長からのご報告にあったものと同じですので、ここでは割愛したいと思いますが、非常に有意義な会議になったと思います。

⑤移行期（トランジション）医療の課題の抽出という風に載せました。ご存じのとおり、小児医療の大きな課題としては、子どもの時になった障がいや病気をもちながら、どう成人していくか、小児科医療の全ての領域で話題になっています。その中で、発達障がいの領域ではどんな

ところを考えていくかどんな課題があるかをこれまで話し合ってきたところです。これまでの話題の中では、小児科医が診ている発達障がいから成人精神科医が診る発達障がい診療への移行というのが、なかなかうまく伝わらずに、少しそこでドロップしてしまう方がいらっしゃるということが課題としてあったので、小児医療と精神医療の違いの理解を促していこうということが、一つは議論されてきました。そこはまた継続した課題と認識していますが、もう一つ今年度会議の時に、長野県でも移行期医療支援センターというものがあり、信州大学にその事務局が設置され、その担当の先生と我々診療体制部会とでディスカッションしました。その中で「目から鱗」的だったのが、例えば心臓の病気をもって大人になる、それから血液の癌を小児期に罹患して大人になる、そういった方々の中の支援のすごく重要なところが、この発達障がい支援の領域がですね、非常に重要な支援策になっている、キーワードになっているというようなことがあって、ですので我々はその他の領域の支援をちょっと参考にしながらやっていくべきなのかなと思っていた反面、他の領域の支援、「成人期移行期支援」はかなり発達障がい者支援がキーになるということで、車の両輪的な感じで考えるべきだという認識を、その時の皆さんは持っておられて、そういう意味でとても私たちの活動は重要なんだと認識しましたので、またどこかで話題にできたらいいなと思います。

⑥コロナ渦における発達障がい者を取り巻く状況の把握というところですが、県内でもかなり第2波、第3波と増えてきた中で、幸いにも小児の入院というのは実は非常に少ないと言われていたところですが、私が知っている分では、病院の所でも発達障がいをもっている、もっていないに関わらず、小児の事例のトラブルはあまり把握していないのですが、そういう医療現場の状況はあるかなと思っています。

それと同時に、自粛生活でかなり発達障がいをもっているお子さん達が、色んな思いで、登校を自粛したり、再登校したりというようなところがあったと思いますが、その辺のところは本田先生の講座の樋端先生が、アンケートの結果を詳細なレポートにまとめてくださって公表されていると思います。今の点も含めて人材育成と追加の所は本田先生に話していただいた方がいいかなと思っていますが、私からは以上です。

(本田会長)

小泉所長が所用で退出しているので、この部会の出席者は私だけになるので追加で話をしますが、今話があったように、人材育成事業の方はですね、おかげさまで順調に進んでおりまして、大体これまではある程度発達障がいを専門にやっておられる先生方が、この講座のカリキュラムをやっていたという方は出そろったということで、ようやく一からこの講座を始めていただいて所定の課程を終えられた方がぼちぼち出てきているという状態になっています。先ほどありましたように、今回主な臨床をやっておられる地域ごとに人数をプロットしてみたところ、やはり少し地域によって医者の方の人数の差があるということが明らかになったというところでございます。

ただ人数で見ると圏域でそれぞれに人数違いますので、人口当たりどれ位医者がいるかとこととで言うと、例えば長野県内で一番大きい圏域は長野圏域で次は松本圏域なんですけれども、実は長野圏域の方が松本圏域より人数がかなり多いにもかかわらず、今回の取得していただいている人数でいうとやっぱり松本圏域の方が人数が多いんですね。相対的には長野圏域の方がまだ医者が少し充足されていないということが分かりますし、そういう意味では比較的潤沢なのが、ここの医療センター駒ヶ根がある上伊那圏域はむしろ多いのではないかなとかね、あと、北信と木曾がまだちょっと講座を取得された方がおられないというような所が出てきております。

あと、もう一つコロナに関連してですけれども、これは前回の協議会の時に少しお話をしていたんじゃないかかと思っておりますけれども、コロナで発達障がいの子どもさん方がどんな影響を受けてるんだろうということで、少しそれを調べてみようということで、その後県の方々ともご相談した結果、松本市でですね、特定の小中学校1校ずつと、それから特別支援学校にお願いしまして、親御さんと小学校4年生から中学校3年生までの子どもさんを対象にして、コロナによる一斉休校期間中、どんな心境の変化があったのかということアンケート調査させていただきました。樋端先生が取りまとめてですね、県の方にも報告書を提出させていただいております、

この委員の方々に行き渡ってほしいんですけども、もし無い方の場合は、私共信州大学子どもこのころ診療部のホームページ上に報告書のPDFファイルを置いてあるので、よろしければダウンロードしてご覧いただければと思います。興味深かったのは、発達障がいの有無によってですね、コロナによる一斉休校の心理的な変化というのはあまり傾向としては変わらなかったということですね。

総じて半数程度のお子さんは、コロナによる一斉休校が始まった時に「嬉しかった」と答えておられました。ところが、一斉休校がしばらく続いてくると、「どちらかというと嬉しくない」という方向に傾いてきて、3ヶ月経って一斉休校が終了になったということを聞かされた時にどう思ったかという、むしろ一斉休校が終了になって嬉しいと答えた方が多くなったという結果でした。だから、それなりに学校は子どもさん方にとって、それこそ居場所になってるということが分かりますし、興味深いのは発達障がいの方でも、その傾向ではあった。

むしろ今回の調査で分かったのは、一斉休校が始まる以前から完全不登校もしくは不登校傾向にあったお子さん方と、そうでなかったお子さん方で比較するとやはりパターンが違ったということで、一斉休校が始まる前からちょっと学校に行きたくないなと思ってらしたような、学校に対して色々あまり積極的になれないというお気持ちだったお子さん方は、やっぱり違うパターンで、一斉休校が始まった時嬉しかったんだけど、一斉休校が終わると聞かされた時も「そんなに嬉しくない」という反応がむしろちょっと多かったという結果が出ておまして、これはだから、発達障がいの問題というよりは不登校問題として対応する必要があるところかなという印象があったということですね。これは私の個人的な印象ですけども、どうしても信州大学の子どもこのころ診療部まで来られるお子さんだと、発達障がいかつ不登校という方が多いので、私の偏った臨床経験だと、発達障がいの人って不登校が多くて、学校があまり好きじゃないのかな、なんて思ってましたけれども、こうやって広くアンケート調査をすると、そうではなくて、学校をちゃんと居場所にできている発達障がいのお子さん方もある程度たくさんいらっしゃるということが分かって、ホッとした面もございました。私の方からは以上です。

そうしましたら、今のご報告にどなたかご意見ご質問おありでしょうか。

(宮内委員)

「かかりつけ医の研修」等のアンケートを読ませていただきますと、やっぱり先ほどの普及啓発の方でも、もう少しお互いの文化というか考え方をすり合わせていったり、もっと学校と医療がざっくばらんに話ができるようにならないといけないなということを感じました。例えば「9 今後取り上げるべきテーマ」でも学校のことが出てきたり、それから「主な感想意見等」の自由記述の所でも、もっと学校の先生達に了解してほしいというような意見があって、現場で教育相談をしていると、本当にその通りだなと思うことがありますので、また何か今後、教育と医療の所でももう少しケースを通じてでもいいですし、ざっくばらんに話ができお互いの役割分担とか連携とか、LDだけに関わらずですし、LDのことを通してでもいいと思いますけれども、もう少しそのパイプが太くなるといいなと思いました。感想です。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。今のお話、私もとてもよく分かります。今年、稲葉先生の発表にもありましたように、福祉についてのご説明をいただいて、とても好評だったんですよ。あれと同じような形で、今度は教育についてもやっていただく場があるといいのかなと思いましたし、やはり、医者の世界はどうしても狭くなりがちなので、こういう他領域の人たちの話を聞く場を必ず定期的に設けていくというのは、とても大事な取組だと思います。

(稲葉委員)

今のことに関連して、かかりつけ医というのは開業の先生が多くて、開業の先生はかなり学校医になってることも多いんですね。学校医がより発達障がいを理解するということは、更に大きなアドバンテージになると思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。これまでの進行の中で言い忘れていましたけれども、サポマネの方は今回発言をさせていただいていいはずなんですけれども、今のところまだ発言されていませんが、この部会だけでなく全体を通してでも構いませんので、何かご発言のあるサポマネ、療育コーディネーター、委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

(茅野協力部会員)

本当に分かりやすく短時間で発表していただく工夫がされておりがたかったです。私が今まで出てきた中で、行政、市町村の方々に発達障がいのことを理解していただくことと、いわゆる触法というか、司法の方が入ってくださったことによって膨らんできたこの協議会ですけれども、対応のまずさのために犯罪者にしてしまったり、その後の予後が思うようにいかない、「こちらは被がい者だ」的な立ち位置になって、地元の福祉につながっていかないという例も散見されるようになってきたので、そろそろ(諏訪)6市町村の行政の方々へ、どういう風な普及啓発をしていくかというのはかなりこれからは大事な視点になるかなと。思いもよらない位壁が厚いなど、いくつかの事例で感じるようになってきました。とてもありがたい方向性だと思っています。ありがとうございます。

(本田会長)

今のご発言については、自立・就業部会の方々ですかね、何かコメントありますか。

(宮尾委員)

ありがとうございます。おっしゃられた通りで、私もサポートネットの立場で保護司の皆様、名前を忘れてしまいましたが、都道府県にある司法の方で、保護司さんの全国的な集まりがあって、ランチがあるんですよ。その保護司の皆さんから、発達障がいの研修をしたいので話してくださいという依頼があったり、保護司の皆さんというのは、初任者研修ではないですけども、年度によって、10年選手であれば10年選手だけが集まる、先生方と一緒にすけれども、10年保護司をやっている方だけが集まる長野県全体の更生保護ネットワークというんですかね、その保護司の皆さんの話を聞くと、発達障がいの理解は不可欠で、何でこう、目の前の相手がいくら論しても入らないんだとか、そういう意味では保護司の方も困っていらっしゃるので、新保委員が以前から仰ってる、保護司の皆さんにサポーター養成講座とか、お巡りさんも同様だと思いますが、そうした実務的なレベルに、齋藤委員ともご相談しながら、ご提言ができるように次年度また意識していきたいと思います。ありがとうございます。

(本田会長)

他、いかがでしょうか。

(岸田協力部会員)

半分くらい情報提供ですが、昨年度、サポマネと県の弁護士会とで合同の勉強会と懇談会という形でやらせていただきました。それぞれの、サポマネの方からは福祉の情報を、そして弁護士さんの方からは、主に刑事裁判の流れの説明を受けました。来年度もやろうという話になっておりまして、来年度は、事例検討等をそれぞれ出し合ってやろうじゃないかという話です。うまく部会とリンクできればいいなと思っています。よろしくお願いします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(吉田療育コーディネーター)

今日はたくさんの情報を教えていただきありがとうございました。(長野県自立支援協議会の)療育部会長という立場で話をさせていただきたいと思います。療育部会はこの協議の場と連

動性をもって進めていきたいと考えています。特に今日のLDの支援フローは参考になりますので、次回部会の時につなげていきたいと思えます。そして、療育部会からこちらにつなげるという所で、療育部会の中で今年度、次期障がい児福祉計画の策定に向けて、どんな項目で取り組んでいくかという所を共有してまいりました。その中で、普及啓発部会にあたっているペアレントトレーニングが次期の計画の所に項目として挙がっている所なんですよ。そこで、この協議の場の方で検討していただけるのか、それとも、次年度療育部会等で深めていったらよいのか、教えていただけたらと思えます。お願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。これは新保委員どうですか。

(新保委員)

部会でも挙がったんですけど、そこまでまだ詰めきれていないです。できたら本当に連携できるような形でやれたらいいと思えます。もう少し情報共有をさせていただきながら一緒にできればと思えますので、また教えてください。あとまたサポマネと療育コーディネーターの連携も多分すごく大事だと思えます。テーマの中に入れておきますので、一緒にとということをお願いいたします。

(吉田療育コーディネーター)

ぜひ、使えるところがあったら使ってください。よろしくをお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。あとどなたか発言されましたよね。松田さん、お願いします。

(松田協力部会員)

LDのフローチャートに関してですけれども、今後、どんな風に広がっていくものかという辺りを、今決まっている範囲でいいですので、教えていただければありがたいです。

(本田会長)

これは高橋委員お願いします。

(高橋委員)

こういったものは多くの場合教育委員会を通して学校の先生方に配付とか、研修でとか、そういうパターンが多いと思えますが、報告の中でも話しました通り、広く皆さんに知っていただきたいということなんです、じゃあ、具体的にどういうルートであれば、「広く皆さんに」が実現するのかという辺りは次年度の検討課題課かなと思えているところです。ホームページ上で公開とか、そういったことはもちろんできるんですが、やっぱり「取りに行く」ということになる、なかなか広くということにはならないので、何らか良い方法があるといいなと思っておりますので、何かぜひ、こういう形であると広まるんじゃないかといったご意見がございましたら、色んな機会をいただけるとありがたいです。

(松田協力部会員)

併せて。情報公開というか、これができましたよというもの自体は、もうある程度、例えばサポマネならサポマネとして地域に発信とかはよろしいでしょうか。

(高橋委員)

事務局的にはいかがでしょうか。

(事務局 西村)

お願いします。このフローにつきましては、この後皆様にご承認いただいてからにはなるかと思いますが、合同部会の中でも稲葉先生が仰ったプチパニックを受け取った人が起こす心配もあつたりしますので、きちんと説明できる方を通してお渡しすることも大事な視点かと思えます。またサポマネの連絡会等で説明しながら、サポマネの皆さんを通して配布すると一番確実に伝わるかと個人的には思いますので、そんな方向を含めながら次年度以降、合同部会や連携・支援部会で確認できればと思います。以上です。

(本田会長)

はい。よろしいでしょうか。ということで、ここで一旦承認の手続きを取りたいと思いますが、これまで各部会の今年度の取組及び令和3年度の方向性について議論いただきましたけれども、これについて承認いただける方は挙手をお願いいたします。

※委員全員挙手

はい。ありがとうございます。では、過半数の挙手が認められましたので、各部会の取組と令和3年度の方向性については承認されました。

では、続きまして最後の協議事項ということで、来年度の方向性について事務局から説明をお願いします。

(事務局 西村)

お願いいたします。今年度は新型コロナウイルスの影響で、第1回の協議会を急遽WEB開催にさせていただいたことから始まり、部会の活動もたくさんご迷惑をおかけしましたが、皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。

今後も協議会はWEB開催を予定しております。各部会も今後多くはWEB開催になるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

次第の方をご覧ください。令和3年度の予定の方を記載してございます。今年度中に来年度の予定を今回は立てさせていただきました。令和3年度の第1回協議会は7月27日15時からWEBで開催を予定しております。第2回の協議会は2月9日、同じく15時からWEBでの開催を予定しております。来年度ですけれども、第1回の時期を例年より早めておりますが、これは次の年度、令和4年度の計画で予算を必要とする事業がございましたら、そういったことの確認をさせていただきたいと考えているので、7月という、いつもより早い時期での開催を計画いたしました。

そのため、7月の協議会までの間に部会を開いていただいたり、場合によっては書面によって、次年度の事業についてご意見をいただくことが部会によってはあるかと考えております。

来年度の協議会の予定や開催方法について、ご意見いただければと思います。

それから、活動を進めていく中で、課題だと感じたり、今後ぜひ扱った方がいいと思ったりしたことがありましたら、教えていただけますと幸いです。

ぜひ、来年度に向けて皆さんの意見をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。それでは今のご説明に関して、今年度の活動を振り返って、皆さんのご意見をあらためてお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(岸田協力部会員)

最近気になっていることというか、今回連携・支援部会でLDのことを扱っていただいて良かったと思っていますが、やっぱり目立たない困り感に寄り添うのはとても大事だと思っていますので、そういう流れで、これどの部会でどう風に扱ってもらえば良いかよく分からないですが、例えば受動タイプのASDのこと、あるいは特に女子というか女性の困り感とか、あるいは数は少ないかもしれないけど強度行動障がいの方の課題とか、そしてあと、吃音の学校での対応や社会での対応だとか、その辺り、色々言ってしまうけれども、相談ケース等でもやっぱり挙がってくる部分ですので、何か対策協議会の方でも、どこかの部会であるいは全体で検討していただ

ければありがたいと思っております。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。今のご意見に関しては、これ、どこの部会ですかね。

(岸田協力部会員)

イメージ的には連携・支援部会かと思っておりますが、高橋先生いかがですか。

(高橋委員)

はい。対象を広げていくような、今まであまり対象になっていなかったような人に広げていくというイメージでしょうか。

(岸田協力部会員)

そうですね。目立たない困り感に寄り添うって、とても県の対策協議会でテーマにするのはいいなと思ったもので、その中で、吃音だとか特に発達障がい女子の問題とか課題とか、その辺りを取り上げていただければ、あるいは検討していただければと。まずは教育の分野からかと思ったりしたのですが。そういう意味では対象を広げていくということかと思えます。

(高橋委員)

ありがとうございます。来年度、連携・支援部会の方で具体的に取り組むこととしては取り上げてはなかったのですが、報告の方で書いてあったことの一つで、サポマネとの連携を中心にやっているところかなと思う中で、サポマネの皆さんが活動していく中で、支援を提供していく中で、感じた課題を取り上げて、そういったところから次のテーマ、連携・支援部会でもそうですし、場合によってはこの対策協議会全体としてどういったことを扱っていくかというようなことを、サポマネさんから挙げてきたことをまた協議会の中で発信していくということも含まれておりますので、ぜひそういったところで来年度の会議で話題に挙げていただけると、また発信していけるかと思えます。

(本田会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(茅野協力部会員)

発達障がいの、特に大人の方々を支援する時に、多分二次的なのとか副次的な問題かと思うんですが、かなり激しい怒りの感情をどうするかということが、最初のテーマになっています。それがあつために、サポマネが支援をしていこうとする支援者の方が恐怖心をもってしまって、当事者との間でなかなか潤沢な、円滑な支援関係が結べないでいる。そういうことがあります。そこで、医療的な角度なのか、私自身が整理できていないのですが、この怒りとその対処についてどこかで考えていただけると大変ありがたいなと思っております。

(本田会長)

ありがとうございます。これは、連携・支援部会ですかね、技術的な話になりますか。

(高橋委員)

はい。課題の一つとして取り上げて、何ができるかとかということは扱えると思いますし、あと、恐らくそういったところでの専門的な知識をお持ちということだと、司法の関係でも挙がってくるかなと、もし齋藤委員の方から何かご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

(齋藤委員)

怒りも、何に発するものかということところが、恐らくその人によって違うと思いますので、これ

は人によって薬物治療で抑えるべき人かもしれませんし、できるのであれば、アンガーマネジメントのような心理的なやり方で抑える人もいるでしょうし、そこはその人その人のアセスメントした上での対処になるのかなと思います。その上で適切な方法、医療なり心理なりという形で合った対処をしていくしかないのかなと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

少し予定の時間より押してるんですけど。

本日は、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

とりあえず今日の議論は記録をもとに来年度にいかしていきたいと思っておりますので、事務局の方お願いします。今後も、各分野間で有意義な意見交換を行い、更に発展させていければと思います。

それでは、会議事項は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

4 閉会

(清沢企画幹)

長時間にわたり皆様ありがとうございました。

今のところ情報共有等の連絡は聞いておりませんが、何か皆さん、特にこの場で情報共有したいようなことございますでしょうか。

それでは、無いようですので、閉会行事に移ります。閉会にあたりまして、塩川次世代サポート課長より挨拶を申し上げます。

(塩川次世代サポート課長)

次世代サポート課長の塩川でございます。本日は、本田会長はじめ委員の皆様、長時間にわたり熱心にご協議をいただきまして、また、先ほどは更新対象のサポマネのご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

今年度につきましては、コロナ禍の状況の中で各部会の活動も様々な制約がありましたけれども、大変精力的に活動いただき、成果も出していただきまして、誠にありがとうございます。本日協議の中でも大変貴重なご意見いただきましたので、こうした意見を今後の施策にいかして、本県における発達障がい者支援体制、更に充実していければと考えております。

来年度も引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(清沢企画幹)

それではここで、来年度の協議会予定について先ほど話がありましたが、第1回の協議会を7月27日(火)15時からWEB開催、第2回の協議会を2月9日(水)15時からWEB開催を予定しております。また時期が近くなりましたら案内をお送りいたしまして、出席の確認等をさせていただきます。それらの日につきましては、予定しておいただきますようお願いいたします。

それでは最後に何かある方いらっしゃいますでしょうか。

以上をもちまして、令和2年度 第2回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。